

福山市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長、福山市上下水道事業管理者及び福山市病院事業管理者から通知があったので、同項の規定により公表します。

2023年（令和5年）4月25日

福山市監査委員	林	浩	二
福山市監査委員	山	下	清
福山市監査委員	大	田	祐介
福山市監査委員	生	田	政代

2022年度（令和4年度）監査における指摘事項の措置通知

上下水道局 経営管理部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>財務経営課</p> <p>集約化サーバ機器等保守業務について</p> <p>当該業務は、上下水道局が所管する各種業務システムを一元管理している集約化サーバ機器等の保守業務を委託により実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、当該機器等の納入業者と随意契約により実施している。</p> <p>[要望事項]</p> <p>履行確認に当たっては、仕様書に定める書類の提出が受注者において確実になされるよう指導されたい。</p>	<p>[要望事項]</p> <p>履行確認に当たっては、仕様書に定める書類の提出が受注者において確実になされるよう指導を行い、不足していた書類を2023年（令和5年）3月20日に提出させた。</p>

2022年度（令和4年度）監査における指摘事項の措置通知

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>管財契約課</p> <p>上下水道局庁舎清掃業務について</p> <p>当該業務は、福山市上下水道局の庁舎等における清掃業務を委託により実施するものである。2020年度（令和2年度）から3年間の長期継続契約を締結しており、業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>作業実施報告書については、一部不整合があったため、内容を精査し、確実な履行確認に努められたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>上下水道局庁舎清掃業務に係る作業実施報告書については、2023年（令和5年）1月24日付けで庁舎改修に伴う清掃事項の変更等を反映した様式に修正し、同年2月分の報告書から修正後の様式を使用している。また、適正な履行確認を行うよう課内にて周知を行った。</p>